

再エネ勉強会～木質バイオマスの収集と利活用の実現～

開催日時：R3.11.17（水）18:30～20:00 開催場所：役場庁舎1階健診ホール

意見交換（質疑応答）Q&A

Q1 いつ、どこに材を持っていけば、対応してくれますか？

A1 運営側が決めた日時に、木質バイオマスセンターに持ってきてください。
現段階では、週2回 木曜日と土曜日を予定しています。

Q2 材を持っていくときは、材以外に準備することはあるんですか？

A2 スムーズな対応になるよう参加記録表を事前に作成し、持参してください。
参加記録表の様式は、町のHPに掲載予定です。

Q3 材を持っていったら、お小遣い程度が本当にもらえるんですか？

A3 規格（樹種・要件）に応じて買取価格を設定しています。最低でも700円/tを支払う予定です。

Q4 どんな材でも、誰でも受け入れてもらえるんですか？

A4 どんな樹種でも受け入れします。ただし、土や石が大量に付着しているもの。また、木質ではないもの（ゴミ、鉄、プラスチックなど）が混ざっている場合は引き取りません。
なお、規格に応じて分別をお願いします。

Q5 邪魔な木（支障木）があるけど、自分では伐ることができない。どうしたら良いですか？

A5 木の伐採については、木質バイオマスセンターの運営者から業者を紹介させていただきます。伐採料金は、お客様にご負担いただきます。また、運搬料についてもお客様負担となります。ただし、木材の買取価格はお支払いします。なお、精算については、運搬料と相殺し、不足額が生じればご請求させていただきます。

Q6 つべつウッドロスマルシェは、いつから始まりますか？

A6 計画では、令和5年4月から開始する予定です。

Q7 なぜ、参加記録表を提出するのですか？

A7 いつ、誰が、どこから、どんな材を持ってきたのかなどの記録を残すために提出をお願いします。

Q8 材はあるが、自分で持ち込みが出来ない場合はどうしたら良いですか？

A8 運営者から業者を紹介させていただきます。その際、運搬料については、お客様負担となります。ただし、木材の買取価格はお支払いします。なお、精算については、運搬料と相殺し、不足額が生じればお客様にご負担いただきます。

再エネ勉強会～木質バイオマスの収集と利活用の実現～

開催日時：R3.11.17（水）18:30～20:00 開催場所：役場庁舎1階健診ホール

Q9 買取していただいた木材の代金はどのように精算されますか？

A9 精算方法については、月1回を予定しています。開催月の翌月にお支払いします。

例えば、毎月20日締め翌月5日払い。

Q10 精算は現金支払いですか？

A10 清算方法は、指定口座へ振込をします。ただし、振込手数料は代金から差し引かせていただきます。そのため、振込手数料以下の代金精算の場合は、精算金額がゼロとなりますので、ご了承ください。

Q11 買取価格が振込手数料にもいかない場合、どうなりますか？

A11 3か月（3回）繰り越しが出来るように考えています。例えば5月に持ち込んだ場合、8月分まで繰り越しが可能です。

Q12 買取価格は、dポイントや楽天ポイントなどになりませんか？

A12 現段階では、難しいですが、ポイントなら端数でも清算が可能となるメリットがありますので、検討していきます。

Q13 規格Aの材長は、なぜ1.6m以上なんです？1.5mではダメですか？

A13 短い材との区別をつけるため、軽トラに乗る1.6m以上と設定しました。その分、価格を高く設定しております。

Q14 なぜ、枝条は単体のみでの受け入れなんです？

A14 枝条は、チップにする際、他とは別に行います。他の規格が混じっていると機械のトラブルや運営者の分別の手間となります。そのため、規格毎の分別にご協力をお願いします。

Q15 枝条の買取価格は、安すぎませんか？運搬する燃料代にもなりません。

A16 考え方を教えてください。枝条の処理に困っているとしたらゴミとして処分料を支払わなければなりません。本町では1kg当たり70円の処分料ですので、枝条が200kgあったとしたら1,400円を支払って、かつ、燃料代も掛かっていることとなります。1,400円の支払いが、200円の収入になりますので、実質1,600円得したことになります。

Q16 規格は厳しすぎませんか？

A16 原料によって、チップの利用先（販売先）が変わります。そのため、家庭ゴミと同じで分ければ資源になります。利用先の用途を考え規格設定しておりますので、ご協力をお願いします。